

意見書案第 25 号

3年後のアナログ放送停止に関する意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成20年6月4日提出

提出者	長沼町議会議員	栗 木 睦 男
賛成者	〃	山 本 克 己

長沼町議会議長 駒 谷 広 栄 様

### 3年後のアナログ放送停止に関する意見書

政府は、地上波のテレビ放送をアナログからデジタルに切り替えるため、2011年7月にアナログ放送停止を、全国一斉に行う予定です。

しかし、デジタル放送を受信するために必要な専用のテレビやチューナーの普及はすすんでいるとはいえ、3年後のアナログ放送打切りは、国民の「知る権利」を奪うことが懸念されます。現在の見通しでは、3年後の7月になっても全国で30万から60万世帯にデジタル放送の電波が届きません。さらに、今年3月末までにデジタル放送を受信できるテレビやチューナーが普及したのは3,200万台ほどです。特に低所得者への特別対策がなければ、このままでは多くの世帯でデジタル放送を受信できなくなる恐れが予想されます。

山間部や高層住宅などで共同アンテナを使って受信している視聴者は、アンテナの取替えなどに巨額の工事費や高額なケーブルテレビ利用料などの負担が大問題になっています。このような対策が不十分なままでのアナログ放送の一斉打ち切りは、大量のテレビ難民を生み出します。

よって、政府においては、3年後にアナログ放送を打ち切るという計画を延期し、すべての国民がデジタル放送を受信できるように見直しを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月4日

長沼町議会議長 駒谷 広 栄

提出先

内閣総理大臣 各 通  
総務大臣